Gunma Prefectual Federation of Societies of Commerce and Industry

ぐんま商工連

〈題字は近藤県連会長〉

11月号
平成15年　第373号

URL ◆ http://www.gcis.or.jp　e-mail ◆ kenren@gcis.or.jp

発行所 ◆ 群馬県商工会連合会　前橋市関根町三丁目８番地の１　Tel.027-231-9779(代)　発行者 ◆ 近藤　英一郎

川原湯温泉郷の紅葉【長野原町】

関東の耶馬渓とも称される吾妻渓谷沿いの吾妻川崖上に源頼朝が発見したといわれる素朴な川原湯温泉は、自然につつまれた静かな温泉として昔から親しまれてきました。付近には吾妻渓谷や天然記念物である川原湯岩脈、不動の滝などがあり、新緑、紅葉、雪景色と四季おりおりの景色を味わいながら、露天風呂、王湯、笹湯をそれぞれ楽しみたいものです。また、毎年１月20日早朝より400年の歴史をもつ湯かけ祭りが行なわれます。将来、八ッ場ダムの建設により、素朴な温泉街は新たに生まれ変わります。

■場　　所　川原湯温泉郷
■お問合せ　長野原町役場企画観光課
TEL0279-82-2244

写真提供：国土交通省八ッ場ダム工事事務所　第７回まぶたを焦がすあなたのふるさとフォトコンテスト入選作品「秋色の川原湯」
撮影：関　喜久雄　氏（中之条町）

CONTENTS

山崎こども商店街委員長　田中西毛ブロック長　長野会長

青年部
9月15日(月)

西毛どんどん祭り こども商店街 開催

去る９月15日（月）敬老の日に、高崎市もてなし広場（旧市役所跡地）において、西毛ブロック商工会青年部協議会・県商工会青年部連合会共催「西毛どんどん祭り」「こども商店街」が同時開催されました。

西毛ブロックの物産品販売やステージショー、西毛の４太鼓、青年部の事業所や活動等の紹介。また、地域経済の将来を担う「子供達」に、遊び感覚で商売を体感して貰おう！と「こども商店街」もあわせて開催致した。出展数は15店舗で、それぞれ子供達が創意工夫を凝らした店舗や商品が会場を彩り、３万人強の来場者を迎えた会場は終始賑わいを見せていた。

会場を視察する近藤県連会長

こども商店街表彰式

子供達が製作・販売した商品

群馬県商工会女性同友会 創立10周年記念式典開催

去る９月10日群馬県商工会女性同友会（後藤かね子会長）は、ウェルシティー前橋（群馬厚生年金会館）において創立10周年記念式典を開催した。

女性同友会は平成５年９月に群馬県商工会婦人部連合会の役員経験者、各商工会の婦人部長経験者を中心に、設立されました。設立以来、各種の研修会や講演会を開催し、自らの研鑽に努めると共に、商工会の振興発展を図るための協力や地域振興など社会一般の福祉の増進に寄与し、高齢化社会に向けた生涯学習など各種の事業を実施してきたところです。

尚、後藤会長より「今後も10周年を機に心を新たにすると共に、会員が一致団結して、男女共同参画地域社会づくりに、女性の特性を生かし、小寺知事さんが提唱する“田園都市づくり”のためにも尽力する。」旨の挨拶を行った。

記念式典には、高山副知事、尾身衆議院議員、近藤群馬県商工会連合会会長、清家全国商工会連合会会長、福山全国商工会女性同友会会長、寺澤商工労働部長、長澤ぐんま共済理事長等、多数のご来賓を招き開催された。式典の中では、県知事表彰状・県知事感謝状・県連会長感謝状の授与が行われ後藤会長以下、16名の役員が受賞された。

式典終了後、松本玲子先生によるエレクトーン演奏・芦原育代先生によるフラダンスを開催、終始なごやかな雰囲気の中で記念事業は、実施された。

受賞者一覧表

受賞者氏名	受賞名
後藤かね子	群馬県知事表彰
樋田ふさ子	群馬県知事感謝状
舩木フミ	群馬県知事感謝状
諸岡ヨシ江	群馬県知事感謝状
堤あさ江	群馬県知事感謝状
小林輝江	群馬県知事感謝状
高野照子	群馬県知事感謝状
筑井トキ子	県連合会長感謝状
前原まん	県連合会長感謝状
大野キミヨ	県連合会長感謝状
大前コトジ	県連合会長感謝状
佐藤盈子	県連合会長感謝状
山田準子	県連合会長感謝状
鈴木八千代	県連合会長感謝状
柳井のぶ子	県連合会長感謝状
齋藤昌子	県連合会長感謝状

後藤会長挨拶

挨拶をする近藤県連会長

松本玲子先生による演奏

芦原育代先生によるフラダンス

受賞者の方々

経営改善ちょっと一工夫！

シリーズ⑥「ホームページ改善の具体的なヒントについて」

群馬県商工会連合会嘱託専門指導員　木部美春（中小企業診断士）

前号では「じぶんのサイトの“いまいち”なところ」と難易度や費用面からいくつかの解決案をみて行きました。今回はその内容ををもう少し掘り下げて行きたいと思います。

1．顧客は誰？

自社のホームページを見てもらいたいのは誰なのかハッキリしているでしょうか。ターゲット顧客のことについて、例えば「性別、年齢、住んでいる所、未婚か既婚か、子供の有無、趣味や特技、性格、職業、役職、年収、車を運転するかどうか」等詳しく考えることが必要です。また、ターゲット顧客として全く考えられないような人物像も考える必要があります。このような作業を通じて、自社のホームページに絶対必要なものとそうでないものがハッキリしてくる、あるいはヒントが見えてくる可能性があるのではないでしょうか。

2．何の店（サイト）？

自社のホームページは何の店（サイト）、何を売っているのかすぐに分かるでしょうか。例えば「さぬきうどんの亀城庵」というサイトがあります。ウインドウを開いた途端、「何の店（サイト）か」一目瞭然です。また、サイトをのぞきに来る人にとって「得する情報」「必要な情報」が最初に、又は上の方に表示され、店（サイト）の情報は下、若しくは後の方になっています。ここで重要なことは、うどんの存在を知ってもらい、買ってもらうことです。従って、買おうと思い立ったユーザーにとって必要であり、得する情報をきちんと強調するのは、当然のことと言えます。

3．新鮮さが命。

評判の良いサイトの共通点の一つとして、「更新」が確実に行われていることが挙げられます。

先日、ネット販売でかなりの実績をあげている県内の経営者とお会いしました。

その時の話によると「更新」は、そもそも手間のかかる作業です。従って、更新をしても、例えばアクセス数や売上の増加に直結しないと、ついその作業を止めたくなってしまいがちになるそうです。しかし、結果としてアクセス数を増やし、ネット売上を増しているサイトはこのときあきらめないで「更新」を継続していたとのことです。紙に印刷した会社案内やサービス・商品説明のチラシと異なり、「更新」できるのがホームページの特徴であり、強い武器であると改めて認識しましょう。自社のサイトに活気と生気を与える最も重要な要素ですし、「更新」の頻度や内容は、運営者がそのサイトにどれだけ愛情を持っているかの目安でもあります。どのようなサイトであれ、最低でも月に一度は更新が必要だと思われます。「新鮮さが命！」です。

4．サイトマップを書く

サイトマップとは、ホームページにどのようなコンテンツ（情報の内容）があり、目的の頁まで何ページで到達できるようにするか。など、ホームページの階層構造が記されておりホームページを作る際の基本設計図となる資料です。登録者(リピーター)は、すぐに商品購入ページに行きつけた方が便利ですし、「初心者」でも、いきなり１つ下の階層にある商品説明ページが開いてもいいはずです。トップページから最終目的に到達するまで「５～６クリック以内に収めるべき」という暗黙のルールも存在するそうです。

ホームページの運営者側は、会社の知名度向上、商品販売、人材確保など、ネットを通して自社のイメージを広め、高めることを目的とします。見る側にとっては、今必要としている情報を簡単に正確に素早く得たいと考えて検索します。従って、ホームページの説明の見やすさと使いやすさ、検索者を迷わせないで最終目的まで導けることが最も大切です。そのためには、全体の構造と流れをシンプルに、誰にでも分かりやすくすることです。最後の詰めとして、ホスティングによる分析を行い、現サイトに存在する各ページの必要・不必要の判断、そして新規に起こすことが求められるページはないかを判断します。

5．終わりに

繰り返しになりますが、成功しているサイトは運営者に必ず「粘り強さ」があります。また、その商品に「こだわり（独自性）」を持っています。そして、自分の顧客が誰だか「ターゲット顧客のイメージ」を持っています。他社のホームページは自社のホームページの改善の為に多くのヒントを与えてくれると思いますので、数多くのサイトを見ることを推奨致します。その上で自社のホームページを改善して行けばいいと思います。解らない事やご質問等がございましたらご相談は無料ですのでお気軽にお問合せ下さい。

お問合せ先　群馬県商工会連合会　指導部指導課　ＴＥＬ　０２７－２３１－９７７９

総務省からの重要なお知らせ

地上デジタルテレビジョン放送が順次開始されます！

「総務省では、地上デジタルテレビジョン放送のデジタル化を推進しています。放送開始にあたり、一部地域では現在のアナログテレビ放送の周波数(チャンネル)を変更することが必要になります。」これをアナログ周波数変更対策といいます。

このアナログ周波数変更対策の費用は、一般の住宅、集合住宅（マンション・アパート）、病院、学校、福祉施設などは国が費用を負担するので無料で行いますが、店舗、事務所、会社、工場、ホテル、旅館等は、日常の生活の場でないことから自費でアナログ周波数変更対策を行っていただくことが必要です。大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力をお願いいいたします。

★対策方法（自費で対策を行っていただく場合）

①ご自身でチャンネルを再設定する。
(チャンネルの再設定だけであれば、テレビ・ビデオの取扱説明書を参照にして、ご自身で行うことも可能です。)
②定期保守業者がいる場合はその業者に依頼する。
③保守業者がいないが出入りの電気店に依頼する。
④群馬地域受信対策センターに業者の紹介を依頼する。
※上記の①～④の方法で対策をされた場合は、お手数ですが終了した時点で「群馬地域受信対策センター」までご連絡いただければ誠に幸いです。
○対策期間や対策方法などご不明な点、地域ごとの具体的な対策の内容についても、個別にご連絡をさせていただきますので、群馬地域受信対策センターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合せ先　指定周波数変更対策機関　社団法人電波産業会　群馬地域受信対策センター
フリーダイヤル　0120−357488　フリーFAX　0120−357886
携帯・PHS・公衆電話から(通話料かかります)　027−210−9381
（平日　9:00～21：00／土・日・祝日　9：00～18：00）

群馬県最低賃金

1時間　644円

まずチェック！働くルールの最低賃金

○平成15年度の群馬県最低賃金は据え置きになりましたので、平成１４年10月１日改正の最低賃金が適用になります。
○群馬県最低賃金は群馬県で働くすべての労働者、その使用者に適用されますが、他に産業別（鉄鋼・一般機械・電気・輸送）最低賃金が定められております。
○精神的・身体的な理由から最低賃金を一律に適用すると雇用機会を狭くする可能性がある労働者の場合等は、使用者が労働局長の許可を受けることを条件に、最低賃金の適用除外が個別に認められております。

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（前橋市大渡町１−10−７）電話027-210-5005

または、最寄りの労働基準監督署へお問い合わせ下さい。

商工連会館ロビー展示コーナーが衣替え!

10月より商工連会館ロビー展示コーナーが「秋冬バージョン」に衣替え致しました！
各商工会のご協力により埋め尽くされた各種特産品が、皆様のご来館をお待ちしています。

なお、必要なご興味ある商品がございましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先：群馬県商工会連合会 指導部指導課
TEL：027-231-9779

全国商工会の会員および従業員のための
全国商工会経営者休業補償制度
（団体所得補償保険）

保険期間：平成15年10月１日(水)〜平成16年10月１日(金)

ご加入対象者は

基本契約
全国の商工会会員の経営者及び従業員の方

奥様安心プラン
商工会会員の経営者、従業員の配偶者で加入時年令が64歳までの家事従事者の方

病気の時も、ケガの時も、月々の所得を補償する画期的な制度です。

１．保険料が一般契約に比べ52％割安！
２．入院初期費用特約を付帯できます。
３．ケガも病気も両方カバー！
４．自宅療養（※）のみでも支払いＯＫ！
５．天災担保でさらに安心！
６．健康・介護相談サービスの無料提供！
７．自動更新で手間いらず！
８．医師の診断も不要で手続き簡単！
９．長期補償（最長1年）でさらに安心！
10．24時間どこでも安心！

雇用調整方針の対象事業主の範囲の拡大等について

１　雇用調整方針の対象事業主の範囲が主要行に加え、中小・地域金融機関に拡大

主要行（注1）による不良債権処理の加速化に伴う雇用面への影響に対応するため、本年２月10日から、離職者の再就職支援等を行う雇用再生集中支援事業を実施してきたところですが、中小・地域金融機関（注2）の機能強化を図ることを目的とする「リレーションシップバンキングの機能強化に関するアクションプログラム」が本年３月28日に策定されたこと等に伴い、中小・地域金融機関が取引先企業の早期事業再生に向けた取組を進めていく中での雇用への影響に的確に対応する等のため、不良債権債権処理の影響により雇用調整を余儀なくされる場合に作成いただく雇用調整方針の対象事業主の　範囲を、中小・地域金融機関と取引のある事業主まで拡大することとなりました。

（注１）主要行とは　みずほ銀行、みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行、東京三菱銀行、三菱信託銀行、ＵＦＪ銀行、ＵＦＪ信託銀行、三井住友銀行、りそな銀行、中央三井信託銀行及び住友信託銀行をいう。

（注２）中小・地域金融機関とは　地方銀行、第二地方銀行、信用金庫及び信用協同組合をいう。

２雇用調整方針の提出先の変更

従来は、対象事業主から都道府県労働局に雇用調整方針を提出していただくこととしておりましたが、対象事業主の範囲が拡大したことに伴い、ハローワーク（公共職業安定所）において雇用調整方針を受理することといたしました。

このことにより、対象事業主及び対象者の早期把握が可能となり、支援の的確な実施に結びつけることがより可能となります。

※雇用調整方針が作成できる事業主

主要行若しくは中小・地域金融機関からの融資割合が２０％以上の事業主又はメインバンクが主要行若しくは中小・地域金融機関である事業主であって、不良債権処理の影響を受け、雇用調整を行わざる得ない事業主をいう。

３適用期日　平成15年８月１日

４問い合わせ先　各ハローワーク（公共職業安定所）若しくは群馬労働局職業安定課

総合経営移動相談会のご案内

中小企業の事業主の皆さんこんなことで悩んでいませんか？今直ぐご相談下さい。

★　債権回収債務弁済等の法的トラブルや、契約取引自己破産等の法律問題の相談
★　財務分析等による総合経営診断を図り今後の事業展開の見通しや合理化等の相談
★　店舗等の診断や改善指導による経営計画及び大型店対策等の相談
★　設備・運転資金など資金計画相談
★　新規創業・開業相談・業種転換・経営技術革新事業相談
★　その他、何でも結構です。経営に悩んでいる皆様の相談をお待ちしております

§　相談員　§

商工調停士・弁護士　中崎　敏雄　先生
商工調停士・中小企業診断士　大森　正春　先生
商工調停士・税理士　小野　朝嗣　先生
国民生活金融公庫前橋支店融資課

☆日　　時　平成15年11月11日(火) 午前10時～午後3時
☆場　　所　佐波東村商工会館　会議室
☆相談方法　個別面談（秘密は厳守いたします）
☆相 談 料　無料

相談についてのお問い合わせ・申込は群馬県商工会連合会又は下記商工会までお願いいたします。

群馬県商工会連合会（経営安定特別相談室）	TEL　027-231-9779	FAX　027-234-3378
佐波東村商工会事務局	TEL　0270-62-2580	FAX　0270-20-2105
境町商工会事務局	TEL　0270-76-1611	FAX　0270-76-1610
赤堀町商工会事務局	TEL　0270-62-0224	FAX　0270-62-0280
新田町商工会事務局	TEL　0276-57-3535	FAX　0276-57-3536

テレビ東京　毎週土曜日　a.m.6:30～6:45　TV program

企業未来！チャレンジ21

※過去の放送内容や近日放送予定番組内容をご紹介しております。ご興味ある方は是非番組をご覧下さい。また詳細や最新の番組表は「中小企業事業団ホームページ」にてご覧になれますのであわせてご活用下さい。http://www.jasmec.go.jp

11月8日　顧客第一で業界トップへ！～製販一貫体制で梱包機を極める～

東京都のストラパック株式会社（資本金5億6,900万円、従業員数225名）が自動梱包機を社会に送り出して30年余り。その高い性能が評価されて、今では販売台数25万台を突破し、国内はもとより世界中のあらゆる地域、分野で同社の製品が活躍している。代理店販売を行いながらも、ユーザーとしっかり結びつき、顧客の要望・クレームを受け止めている同社が掲げる真の「顧客第一主義」の経営を紹介する。

11月15日　高齢化日本一を逆手に取れ！～お年寄りのための街づくりで商店街活性化～

島根県は日本一高齢化が進んでいる県であるが、(協）松江天神町商店街（出資金261万5000円、組合員39名）は、とりわけ高齢化率の高い地域に立地する。同組合は高齢者が多いことをプラスとして捉え、「お年寄りに優しい街」をテーマに商店街づくりを行い、注目を集めている。お年寄りが集い、楽しみながら安心して買い物のできる街を目指した商店街の活性化策を紹介する。

11月22日　売れるものに開発を集中！～高精密レンズで光時代をリード～

山形県でカメラ用EE機構、音響機器用VUメーターなどの高精度部品を製造していた株式会社マーク（資本金1億1,095万円、従業員数240名）は、ICの登場を機に、未知の分野である「光」関連事業への一大方向転換を敢行。それまで蓄積した技術・ノウハウを全て捨て去り、「光」という異分野で活躍する同社のチャレンジ精神と成功の秘密を紹介する。

11月29日　伝統技術で新規市場開拓！～日本酒メーカーの生き残り策～

需要が伸び悩む日本酒業界では、大手メーカーが必死のシェア確保に奔走しており、昔ながらの酒蔵は厳しい環境に置かれている。石川県で最も長い歴史を持つ酒蔵である株式会社福光屋（資本金3,100万円、従業員数120名）は、酒の"味"で勝負をする以外にも、醗酵技術を生かして化粧品を開発するなど様々な新規分野に打って出ている。伝統に裏付けられた技術を生かして、積極的に事業を展開する同社の取り組みを紹介する。

商工会会員の新共済制度誕生！ 平成16年1月より募集開始！

全国商工会会員福祉共済

こんな時でも安心。

福祉共済があなたの暮らしをまもります。

作業中、機械に巻き込まれてケガをした。

車にひかれてケガをした。

煮たった鍋をひっくり返して、やけどをした。

犬にかまれケガをした

階段から落ちて骨折した。

バイクで転倒してケガをした。

- 掛金・共済金は、年齢・性別・職種に関係なく一律！
- 充実した入院・通院補償！
- 手術にも手厚い補償！
- 国内外・24時間フルカバー！
- 高水準の入院補償と死亡補償を両立！

加入タイプ			基本モデル（主契約）		付加モデル（従契約）
			Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
加入年齢			満6歳～65歳（継続加入は74歳迄）	満66歳～80歳（継続加入は85歳迄）	満6歳～65歳（継続加入は74歳迄）
掛　金			月額2,000円	月額2,000円	月額1,000円
共済金額	死亡共済金	交通事故	1,000万円	700万円	400万円
		不慮の事故	800万円	500万円	300万円
	後遺障害共済金	交通事故	1,000万円～10万円	700万円～7万円	400万円～4万円
		不慮の事故	800万円～8万円	500万円～5万円	300万円～3万円
	ケガによる	手術共済金	手術内容に応じて20・10・5万円	手術内容に応じて10・5・2.5万円	手術内容に応じて10・5・2.5万円
		入院共済金（1日あたり）	8,000円（1日目～100日目）	5,000円（3日目～100日目）	4,000円（1日目～100日目）
		通院共済金（1日あたり）	3,000円（3日目～100日目）	1,500円（3日目～100日目）	1,500円（3日目～100日目）

※1　上記のケガには有毒ガスまたは有毒物質による急性中毒を含みます。ただし、細菌性食中毒は含みません。
※2　Aタイプ・Cタイプの入院給付の場合、6歳～12歳及び66歳以上は3日目からの給付となります。
※3　Cタイプのみでの加入はできません。

〈加入のできる方〉

・商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会、連合会の役職員とその家族

〈共済の対象となる方〉

・上記のうち、A、Cタイプについては満６歳～６５歳まで（継続加入は満７４歳まで）の方
Bタイプについては、満６６歳～８０歳まで（継続加入は８５歳まで）の方

〈共済期間・掛金〉

・共済期間は11/1の基準日から翌年10/31まで（中途加入の場合は　加入月の1日から10/31まで）。
申し出のない場合は自動更新です。掛金は職業・年齢・性別に関係なく一律、月払2，000円（Cﾀｲﾌﾟは1,000円）です。
加入口数は、被共済者（共済の対象となる方）一人につき、1口までです

〈掛金の払込〉

・掛金は、共済開始月の当月から毎月27日（金融機関の休業日である場合には翌営業日）に引落しされますので全く手間がかかりません。
しかも、契約はお申し出がない限り自動更新されるので、かけ忘れもなく安心です。

＜＜全国商工会会員福祉共済の概要をご紹介したものです。詳細は共済約款によります。＞＞

お申込・お問い合わせは商工会連合会またはお近くの商工会へ

「ぐんま商工連」10月号の訂正とお詫びについて

10月号掲載「甘楽地区で緊急の合同役員研修会を連続開催」の中で、佐波郡東村商工会　田澤美文会長のお名前が間違っておりました。関係者の方々には大変ご迷惑をおかけ致しました。謹んでお詫び申し上げます。